



平成20年7月28日

各 位

会 社 名 株式会社ゼファー  
代表者名  
代表取締役兼執行役員社長 飯岡 隆夫  
(コード番号 8882 東証第1部)  
問合せ先  
取締役兼常務執行役員 林 信平  
(TEL. 03-5695-7841)

### 再生手続開始決定のお知らせ

当社は、平成20年（再）第150号再生手続開始申立事件（平成20年7月18日）について、本日、東京地方裁判所より再生手続開始決定を受けましたので、下記のとおりお知らせします。

株主様、お客様、お取引様、他、関係する皆様に対しまして、多大なるご迷惑とご心配をおかけしており、誠に申し訳なく、重ねて深くお詫び申し上げます。今後は、裁判所および監督委員の指導監督のもと、役職員一同、再生に向けて全力を尽くして参りますので、何卒ご理解とご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

記

#### 1. 民事再生法による今後の予定

- |                             |                          |
|-----------------------------|--------------------------|
| ① 再生債権の届出期間                 | 平成20年8月22日まで             |
| ② 認否書の提出期限                  | 平成20年9月19日               |
| ③ 再生債権の一般調査期間               | 平成20年9月26日から平成20年10月3日まで |
| ④ 報告書等（民事再生法124条、125条）の提出期限 | 平成20年9月16日               |
| ⑤ 再生計画案の提出期限                | 平成20年10月16日まで            |

以上